



6月14日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内3地区で
28人中13人でした



飯塚 花音ちゃん
(迫町新町・寛幸さん)



加藤ほのかちゃん
(米山町猪込・智行さん)



佐々木裕大くん
(米山町新町・清さん)



佐藤ももみちゃん
(南方町平貝・修さん)



日下 湧斗くん
(迫町駒林・晴規さん)



菅原くるみちゃん
(迫町八幡・靖弘さん)



伊藤 大輔くん
(迫町坂戸・秀則さん)



千葉 叶夢くん
(迫町光ヶ丘東・辰美さん)



佐々木勇人くん
(迫町新町・治さん)



田村 飛翔くん
(迫町光ヶ丘東・憲一さん)



木村 玲奈ちゃん
(迫町天形・真美さん)



松下 裕哉くん
(迫町光ヶ丘東・仁さん)



北館 竜斗くん
(迫町大網西・裕恵さん)

第55回登米芭蕉祭 俳句大会

松尾芭蕉が「奥の細道」の旅で、松島から平泉へ向かう途中、登米に一宿したことを記念して昭和27年から開催されている俳句大会です。

【日時】 6月25日(日)

午前9時受付

大会は午前11時〜午後2時

※午前9時に席題発表、11時まで投句

※当日は瀬峰駅から送迎バスが出ます(要予約)。

【場所】 登米公民館大集会室

【当日会費】 千円(投句料)

【問い合わせ】 登米公民館

☎0220(52)2316

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

毎年7月は「社会を明るくする運動」強化月間として、全国的にさまざまな行事が展開されます。

市の実施委員会では7月1日(土)、市内各地でキャンペーンを行うほか、地域ごとに啓発活動を行います。

また、登米人権擁護委員協議会では、次のとおり特設人権擁護相談所を開設します。

家庭内の問題、子どものいじめ、隣近所とのトラブルなどでお困りの人は、気軽にご相談ください(電話での相談も受け付けます)。

相談は無料で、秘密は守られます。

【開設日】 ①7月3日(月)

②7月4日(火)

【開設時間】 ①、②とも午前10時〜午後3時

【場所】 ①中田保健福祉会館

②登米保健センター、南方公民館

【相談用電話番号】

①☎0220(34)2311

(内線3512、3513)

②☎0220(52)2416

☎0220(58)2167

【問い合わせ】

市民生活部市民課

☎0220(58)2118

第2回ブックワールド 「児童文化講座」

子どもたちの想像力を豊かに育み、夢と感動をもたらす児童文化を子どもたちにどう伝えていくかを考え、広めることを目的に「児童文化講座」を開催します。

今回は、日本独特の表現方法である紙芝居の実演を学びます。

職員人事異動

◇6月1日付

【産業経済部】▼農林振興課副参事(林業振興担当)(農林振興課副参事(農業情報管理担当))菅原貴由

暮らしの情報

在宅ホスピスケア 推進講演会

県登米保健福祉事務所では、在宅ホスピスケア推進の基本理念である「がん患者が自分が望む生活の場において、最期まで人間として尊厳を持ちながら生をまっとうできる」ように、事業を進めています。講演会を通して、自分や身近な人ががんになったときに、安心して毎日を過ごせるように「どう生きていくか」を考えてみませんか?

【日時】 7月19日(水)

午後2時〜4時

【場所】 迫公民館 2階

軽運動場

【内容】 ▼講演①「あなたは人生の最期をどう生きますか?」在宅の家族の中で最期を迎えるという選択肢について・講師Ⅱ岩手県立磐井病院緩和医療科長:佐藤智氏▼講演②「在宅ホスピスケアの実際」く看護支援センターの取り組みから・講師Ⅱ同病院緩和ケア看護支援センター看護主任:橋本由美子氏▼講演③

♪ わが町米谷の音楽会 ♪ 不老仙館 ヴァイオリンとギターのコンサート

初夏の庭園を眺めながら、クラシックを楽しんでみませんか?

【日時】 7月2日(日) 午後2時開演(庭園開放:午前10時〜午後4時)

【会場】 不老仙館(東和町米谷)

【入場料】 一般:1,000円、小・中学生:300円(お茶、お菓子付き)

【問い合わせ】 米谷を楽しむ会 阿部 ☎090(7327)5318

✉ ayoshi@lily.ocn.ne.jp

「家族を看取った体験から伝えたいこと」講師Ⅱ登米市在住の介護経験者

【参加費】 無料

【申込方法】 電話で申し込みください。

【申し込み・問い合わせ】

県登米保健福祉事務所 企画総務班

☎0220(22)7514

麻しん、風しん予防接種について

平成18年6月2日から予防接種法の改正により、以下のように変更になりました。

出生	1歳	2歳	就学1年前	就学時	7歳6カ月
	定期(第1期)	定期外	定期(第2期)	定期外	定期外

【定期予防接種】

- 麻しん、風しん混合ワクチン
- 麻しん予防接種、風しん予防接種(単独ワクチン)

※今回の改正により、麻しん、風しん混合ワクチンのほか、麻しんと風しんの単独ワクチンでの接種が可能となりました。

また、単独ワクチンの麻しんと風しんを接種した人も第2期の時期になったら対象となります。

- 第1期:1歳〜2歳未満
- 第2期:小学校就学前の1年間

【定期外予防接種】(法に基づかないが市が費用を負担します)

2歳以上7歳6カ月未満で2期対象者(平成12年4月2日〜平成13年4月1日生まれ)を除く下記の人。

- 麻しん、風しんどちらも接種していない人

↓
混合ワクチン

- 片方受けた人、または片方にかかった人

↓
単独ワクチン

(注) 定期外予防接種のうち、麻しん風しんの費用を市が負担するのは平成19年3月31日までです。

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 ☎0220(58)2116 または 各総合支所市民福祉課保健係